

2 評 価 の

児童・生徒一人一人に確かな学力を確実に身に付けさせるため、児童・生徒各学校で評価結果を総括する方法や手順を明らかにし、その後の指導に生か

評価規準、指導と評価の計画、評価方法、

信頼性のある評価を
進めるための準備

学習指導要領の目標、指導要録の評価の観点の趣旨を踏まえて、
●各教科の単元（題材）ごとの評価規準と、指導と評価の計画を作成する。

指導と評価の実際

すべての児童・生徒が「おおむね満足できる」状況（B）以上になるような指導を工夫する。
●児童・生徒の学習状況は補助簿等を活用し、記録する。

◆評価規準の作成の手順◆

①学習指導要領に示す各教科の目標、学年の目標及び内容

②指導要録の改善通知（p. 12「7参考」）に示された各教科の評価の観点及びその趣旨並びに学年別の評価の観点の趣旨

③「評価規準の作成、評価方法の工夫改善のための参考資料」（国立教育政策研究所教育課程研究センター）に示された「内容のまとまりごとの評価規準及びその具体例」

国立教育政策研究所教育課程研究センターが示した「内容のまとまりごとの評価規準及びその具体例」

国立教育政策研究所 (<http://www.nier.go.jp/>)

◆「内容のまとまりごとの評価規準」

・学習指導要領の各教科の目標、学年の目標及び内容、各教科の評価の観点及びその趣旨、学年別の評価の観点の趣旨を踏まえて、学習指導要領の記述を基に作成されている。

◆「内容のまとまりごとの評価規準の具体例」

・内容のまとまりごとの評価規準に記述されている状況がより具体的に理解できるよう、具体の学習活動等に即した評価規準として、学習指導要領の解説書を基に作成されている。

これらを参考に

*上記の評価規準とその具体例が示す学習の実現状況は、「おおむね満足できる」状況(B)を示している。

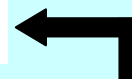
◆自校の指導計画に基づいて、単元（題材）ごとの観点別の評価規準を作成する。

◆単元（題材）の指導計画に基づき、学習活動に即した具体的な評価規準を設定する。

流れ

の学習状況を的確に把握し、個に応じた指導を展開することが求められています。
することが大切です。

総括の方法などについて見直し、改善を図る。



単元（題材）の観点ごとの評価の総括

- 評価資料を基にして観点ごとに評価を総括する。
- 改めて各単元（題材）の評価規準に照らして評価する。

学期末及び学年末の観点ごとの評価の観点

- 単元ごとの評価の結果を基にして、学期末及び学年末の観点ごとの評価の総括を行う。
- 学校内での総括の仕方の共通理解を図る。

評定の総括

- 各教科の評定を行う。
- 必要に応じて観点の重み付けや単元ごとの時間数に応じた重み付け等を検討する。

◆指導に生かす評価を進めるために◆

◆指導と評価の一体化を進めるために①

指導と評価の一体化を進めるためには、何よりもその時間の評価規準をきちんと把握して授業に臨むことが大切です。

ただし、評価に追われて指導がおろそかになっては本末転倒です。充実した指導こそが適切な評価につながります。児童・生徒の学習過程や学習活動にあわせて、教師の評価方法を工夫し、継続的・効果的に評価できるようにします。

また、評価の信頼性を高めるためには、日常の指導において補助的な記録簿（評価補助簿）等を活用し、児童・生徒の学習状況を記録にとどめる工夫をしていくことが大切です。

◆指導と評価の一体化を進めるために② <実際の授業における具体的な手順>

指導と評価の計画の作成

① その時間の評価規準を明確にして指導を行う。

② 指導とともに、評価規準を基に子供の学習状況を把握し、「おおむね満足できる」状況(B)か、「努力を要する」状況(C)かを判断する。

③ 「おおむね満足できる」状況(B)のうち、学習状況の実現の程度について質的な高まりや深まりをもっていれば、「十分満足できる」状況(A)と判断する。

評価は、単元(題材)の指導の終末に総括的に行うだけではなく、指導の過程で行っていくことが重要です。

したがって、左図の②の場面では、「努力を要する」状況(C)と判断した児童・生徒に対して、「おおむね満足できる」状況(B)以上になるような指導を行っていくことが必要です。

評価規準の設定に当たって、質的な高まりや深まりのある(A)の状況を、子供の具体的な姿や、(A)と判断するための視点として明らかにしておくことも効果的です。